

公益社団法人 広島市シルバー人材センター

令和4年度



# 事務局だより 2月号

## 交流カフェ 特別イベントを開催しました

2月1日(水)、今月の交流カフェ(本部)では、特別イベントとして女子会やフロアカーリングを行いました。フロアカーリングでは、多くの方々が参加して熱い戦いが繰り広げられ、にぎやかなひと時となりました。また、女子会コーナーでは職員も交え、会話が弾みました。参加された会員からは、「楽しかった!またやりたい!」と嬉しい声も聞こえてきました。3月以降も引き続きこうしたイベントを実施することとなりましたので、ぜひご参加ください!

コーヒーを飲みながら  
おしゃべり♥



女子会

狙いを定めて  
えいっ!



フロアカーリング

作品の仕上がりが  
楽しみ!



切り絵同好会

日時 : 2023年 3月 1日(水)

9:30~11:30

場所 : 広島市シルバー人材センター

本部4階研修室

(広島市中区西白島町23-9)

3月以降も毎回、女子会・フロアカーリング等を実施します!  
お誘い合わせの上、ぜひお立寄りください!

高齢者いきいき活動ポイント対象事業(1ポイント)

いき  
いき

佐伯出張所交流カフェ

日時:2月17日(金)9:30~11:30

場所:佐伯出張所内会議室



## 入会説明会

1月24日（火）、26日（木）、27日（金）及び2月1日（水）、2日（木）、3日（金）に、本部、西区地域福祉センター、佐伯区役所、安佐北区地域福祉センター、中野公民館及び東区地域福祉センターの6か所で開催しました。全体で45名の方が参加され、当日17名の方に入会していただきました。

シルバー人材センターへの入会動機で最も多いのが、「友人、知人からの紹介」で、会員一人ひとりが広告塔としてPRしていただくことがとても重要です。

お知り合いで、センターでの働き方に関心がある方がいらっしゃいましたら、会員登録についてぜひご紹介ください。

入会受付は、随時各事務所でも行っておりますので、お近くの事務所にお立ち寄りください。

また、ホームページからも入会申込できますのでこちらでもご利用ください。（ただし、会員登録には、新人研修への参加、入会申込書の提出及び会費の納入が必要です。）



本部(1月24日)



東区地域福祉センター(2月3日)

## 会議開催報告

### 理事会専門部会 広報部会

2月7日（火）、広報部会を開催しました。

会議では、「会報ひろしまシルバーだより125号（WEB配信）の編集」について事務局から説明し、委員の皆様にご協議いただき、紙面構成と担当を決定しました。

交流カフェでのイベントの様子や「会員のひろば」への投稿作品など、会員相互の交流を充実する楽しく魅力的な情報を発信していきます。



# 会員拡大の取組

活力ある地域社会の担い手となるシルバー会員の拡大、特に女性会員の加入促進に取り組むため、広島市や各種団体を訪問し、シルバー人材センターのPRを行いました。

## 市地域女性団体連絡協議会との連携

### 安佐南区地域女性団体連合会役員会

1月12日（水）、安佐南区女性団体連合会役員会に参加し、シルバー事業の説明及び会員の拡大についての協力を依頼しました。

### 安佐北区地域女性団体連合会役員会

1月16日（月）、安佐北区女性団体連合会役員会に参加し、シルバー事業の説明及び会員の拡大についての協力を依頼しました。女性会員1名も参加し、就業の様子などを話していただきました。

2月13日（月）の東区地域女性団体連合会役員会にも参加し、シルバー人材センターのPRを行う予定です。



## 市老人クラブ連合会との連携

### 市老連女性リーダー会議

1月13日（金）、市老人クラブ連合会女性リーダー会議に参加し、事務局職員からシルバー事業の説明を行いました。女性会員2名も一緒に伺い、体験談などの話をしていただき入会促進に取り組みました。



## 市社会福祉協議会シニア大学

1月12日（木）、シニア大学に参加し、事務局職員からシルバー事業の説明を行いました。

今回で3回目の訪問となり、既に数名の方にシルバー会員として登録していただきました。

引き続き、入会促進に取り組んでいきます。



## 広島市消防局 OB 会・消防団

1月31日（火）、広島市消防局を訪問し、消防局OB会の会員及び消防団員に「シルバー人材センターの会員募集チラシ」を配付していただくよう依頼しました。

チラシには、就業事例のほかセンターで働いている消防局OB職員からのメッセージ（消防局OB会向けのみ）も載せています。入会を検討される際の参考にしていただき、一人でも多くの方に入会していただければと思います。



## 就業機会拡大の取組

「積極的な就業機会の拡大の取組」として、各種団体へ当センターの活用について依頼しました。

### 南区社会福祉協議会

1月19日（木）、南区社会福祉協議会を訪問し、てごサポについての説明を行い、シルバー事業の活用について周知していただくようお願いしました。



### 広島市信用組合支店長会議

1月11日（水）、広島市信用組合支店長会議に参加し、就業機会拡大のため、シルバー事業の活用について周知していただくようお願いしました。

## てごサポの受注が増えています

昨年11月から始まった「てごサポートサービス（てごサポ）」については、多くの方からお問い合わせをいただき、おかげさまで累計15件（2月7日現在）の受注をいただきました。

お仕事の内容としては、「ゴミ出し」「電球等交換」が多いですが、「ちょっと重い物の移動」「ストーブへの給油」「エアコンのフィルター掃除」など様々です。

てごサポでの対応が難しい場合でも、通常の業務として請け負うことが可能な場合もありますので、まずは事務局にご相談ください。

また、てごサポに従事していただける「てごサポ会員」も引き続き募集中です!!



## スマホ教室開催のお知らせ

ソフトバンク株式会社のご協力により、実際にスマートフォンを操作しながら学ぶことができる講座を開催します。スマホを使い始めたばかりの方や購入をお考えの方は、ぜひご参加ください!!

日程 令和5年3月7日（火） 10:00～  
令和5年3月8日（水） 14:00～  
※どちらも同じ内容です。

場所 広島市シルバー人材センター本部 4階研修室

参加費 無料

定員 各日先着20名

申込 シルバー人材センター本部まで ☎082-223-1156



## 図書コーナーオープン式を開催しました！

2月9日（木）、本部4階にある「図書コーナー」のオープン式を開催しました。

読書倶楽部のメンバーや本に関心のある会員のほか、市立中央図書館や広島県シルバー人材センター連合会からも多数参加いただき、総勢35名で盛大に行われました。

長谷中央図書館長、天野県連合事務局長から、心温まる祝辞と今後の活用についての強い期待をいただきました。

読書倶楽部の大谷会員は、「関係者のお力添えのおかげでオープンすることができた。会員の皆様はいつでも自由に利用できますので、貸出ルールを守ってぜひご利用ください。」と呼びかけられました。

「新刊や人気の本が揃っている」「いろんなジャンルの本があって楽しみ」など参加された方々に大変好評で、早速借りて帰られていました。

センターでは、この図書コーナーが会員同士、会員と事務局職員が交流する活動拠点・交流拠点として発展させていきたいと思っています。



## 会員作品展・文化教室作品展開催のお知らせ

（中央公民館フェスティバルに合わせて開催します）

日程 3月4日（土） 10:00～17:00

3月5日（日） 9:30～15:30

場所 中央公民館 2階 交遊館（中区西白島町 24-36）



### 出展作品募集中!!（書、写真、絵画、手芸、生花など1人3点まで）

申込 令和5年2月17日（金）まで

持込 令和5年2月20日（月）～2月27日（木）まで（生花は3/3（金））

申込及び持込ともに当センター本部まで Tel.082-223-1156



## 祇園公民館まつりに参加します!（祇園公民館：安佐南区西原一丁目13番26号）

センターの参加時間：3月4日（土）10:00～15:00

4年ぶりに開催される「祇園公民館まつり」に参加し、来場者にシルバー人材センターのPRを行うとともに、ソーイング班が作成した衣類・布製品を展示販売します。

帽子、エプロン、カバンなど丁寧な仕上がりの手作り品は、いつも大変好評をいただいています。

また、サイズ直しや仕立て、リフォームなどの相談も承ります。どうぞ楽しみにお越しください。



## 福祉家事援助サービス スキルアップ研修会（料理編）

1月19日(木)、23日(月)に、「福祉家事援助サービス スキルアップ研修会(料理編)」を開催し、2日間で合計28名の会員が参加されました。

今回は、広島県栄養士会の山田先生をお招きし、衛生管理の話と作り置きアレンジレシピの講習をしていただきました。

衛生管理の話では、爪ブラシを使った手洗い体験や食品保存に伴う食中毒予防のポイントなどを学びました。

また、作り置きアレンジレシピでは、時短の工夫だけでなく、衛生的に長期保存できる方法なども勉強し、先生が調理された見本品を最後に一口ずつ試食しました。

参加者からは、冷凍保存する時のひと手間や時短の工夫をたくさん知ることができたなど、喜びの声をたくさんいただきました。

参加された皆さんには、今回の研修内容をぜひ今後の就業に活かしていただきたいと思います。

食中毒予防のポイントは  
丁寧な手洗いから…



1つの総菜からたくさん  
アレンジできて、時短にも  
つながるわ！



## 傷害事故、賠償事故の発生状況

前月末現在の事故の発生状況は次のとおりです。

(各年度1月末現在)

| 区分   | 令和4年度 | 令和3年度 | 差   |
|------|-------|-------|-----|
| 傷害事故 | 23件   | 20件   | 3件  |
| 賠償事故 | 26件   | 16件   | 10件 |
| 計    | 49件   | 36件   | 13件 |



1月後半の寒波の影響で、凍結した路面で滑って転倒する傷害事故が3件発生し、この事故で会員が骨折するなどして、入院・通院されました。まだまだ寒い日が続きますので、くれぐれも事故に注意しましょう。

## 交通安全講習会

1月19日(木)、23日(月)、26日(水)及び31日(火)に、佐伯区地域福祉センターほか3会場で交通安全講習会を開催し、全体で約110人の会員が受講されました。

今回の講習会は、市道路交通局道路管理課の職員を講師に招いて、「高齢運転者向けの交通安全講習」と「座ってできるドライビングストレッチ」を行いました。

令和4年の広島市における交通事故の死者26人のうち、65歳以上の高齢者が13人と半数を占めていることや、交通事故を起こすことにより問われる責任や交通事故を起こしてしまったときに何をすべきかについて説明があり、受講された皆さんは講師の具体的な指導に熱心に耳を傾けていました。



令和5年4月1日から、**自転車利用者の全世代にヘルメットの着用が努力義務**となり、併せて**自転車保険加入が義務化**されます。自転車利用時にはヘルメットを着用するとともに、ご自身の自転車保険の加入状況についても早めに確認しましょう。



## 植木スクールの受講生の募集について

当センターでは、剪定業務に必要な技量を習得していただくため、5月から10月の延べ50日間の「植木スクール」を開催しています。剪定業務に就業するには、この「植木スクール」を受講し、修了することが必須条件となっています。

令和5年度「植木スクール」の事前説明会を次のとおり開催しますので、受講を希望される場合は、事前説明会に参加して「植木スクール」の内容をご理解いただき、当日配布する所定の申込書で申込みをお願いします。



開校式



実習風景

### 《事前説明会》

- 日時 (会員対象) 2月20日(月) 10:00～  
(市民対象) 2月22日(水) 10:00～
- 場所 (共通) 広島市シルバー人材センター 本部4階研修室  
(中区西白島町23-9)
- 問合せ 業務第二係 小畑・竹崎 ☎ 082-223-1156

※植木スクール受講には上記事前説明会への出席のほか、次の要件が必要となります。

- ・植木スクールの主旨を理解し、体力に自信があり、やる気のある方。
- ・剪定道具(8尺の三脚等)を運搬できる車両を所有しているか、または所有できる方。
- ・実習道具を準備できる方(新規購入の場合、3万円程度が必要)



※ 事前説明会後に申込書、意向調査書を提出していただき、書類審査後、面談を実施して受講者を決めさせていただきます。

※ 植木スクールの受講料は無料ですが、受講終了後は、必ず剪定会員として当センターの剪定業務に就業していただく必要があります。

## 配分金に関わる確定申告について

シルバー人材センターの仕事をして得た『配分金』は所得税法では「雑所得」として取り扱われますので、課税対象者になると思われる会員の方は、各自において申告が必要となります。計算方法などは下記の事例を参考にしてください。

### [例1]：会員の収入が配分金のみの場合

$$\left( \text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} - \text{基礎控除(48万)} - \text{その他所得控除} \right) \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※会員の所得が配分金のみの場合、103万円までの収入について所得税が課税されないことになります。

### [例2]：会員の収入が配分金と公的年金等複数ある場合

$$\left[ \left( \text{配分金} - \text{配分金の特例控除(55万円)} \right) + \left( \text{公的年金} - \text{公的年金等控除} \right) - \text{基礎控除(48万円)} - \text{その他所得控除} \right] \times \text{所得税率} = \text{所得税額}$$

※例1・例2ともに「配分金」が55万円未満の場合、「配分金の特例控除」は、配分金相当額になります。

※ 令和4年分の配分金支払証明書は、1月下旬に発行しました。

※ 派遣労働については、所得税法では「給与」となり、1月上旬に別途広島県シルバー人材センター連合会から源泉徴収票が発行されています。

**配分金収入、公的年金収入以外の収入のある方は、事例の取り扱いと異なりますので、最寄りの申告会場またはe-Taxホームページをご確認ください。**



## 組織改正のお知らせ

令和5年4月1日に次のとおり組織改正を行います。

- ・ 佐伯出張所は「**佐伯支部**」とします。
- ・ 佐伯出張所湯来分室は「**湯来連絡所**」として週3日（月・水・金）開所します。

引き続きよろしくお願いいたします。

# 健康 ぷらざ

## メニエール病

—内耳からくるめまい・難聴—

名古屋大学大学院医学系研究科頭頸部・感覚器外科学耳鼻咽喉科 教授 曾根 三千彦

企画：  
日本医師会

No. 562

### 症状と、その原因

メニエール病は、誘因なく10分から数時間持続するめまいを繰り返し、難聴、耳鳴り、耳閉感などの症状を伴う疾患です。内耳には、聞こえに必要な<sup>かぎゅう</sup>蝸牛と、身体の平衡を保つために必要な前庭・三半規管があり、その蝸牛の中の内リンパ腔が拡張してむくんだ状態(内リンパ水腫)にな

って症状を起こします(図)。内リンパ水腫が発症する原因は不明ですが、リンパの増加や吸収障害が関係して

います。ストレスによりリンパを溜めるホルモンが増加することも誘因とされています。

一方、頭を動かした時に感じるグルグルしためまいは、前庭にある耳石が剥がれ落ちたことにより生じる良性発作性頭位めまい症で、メニエール病とは異なります。

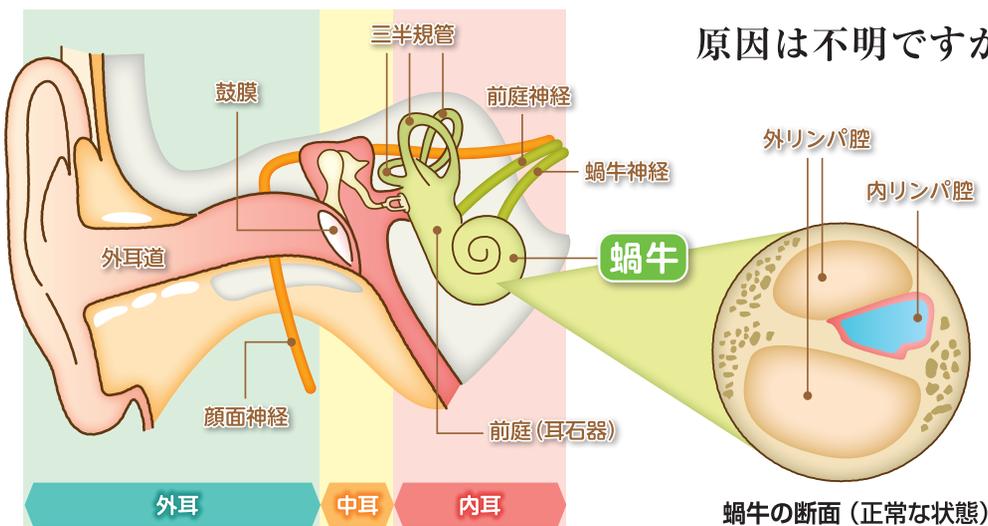


図 耳の構造

### 検査と診断

聴力検査により低音を中心に聞こえにくくなっていること、平衡機能検査により眼振\*の確認やバランス機能の低下を調べ、さらに内リンパ水腫があるかを推定する検査を行い、診断します。最近では、造影剤を用いたMRI撮影で内リンパ水腫があるかを見る検査も行われています。

\*眼振：眼球が痙攣したように動いたり揺れたりしている状態。

### 治療と対応

めまいや難聴が起こったら、耳鼻咽喉科医の診察を受けてください。薬剤の内服や点滴で治療しますが、改善がみられない場合には、内リンパの排出を促す中耳加圧治療も試みられています。メニエール病は日常生活の過ごし方に注意が必要な病気です。減塩や、十分な水分摂取、散歩などの有酸素運動を心がけ、ストレスの軽減に努めましょう。耳閉感やふらつきを感じたら無理をしないことが大切です。

